

下水道事業会計

1 業務実績

20年度における主な業務実績は、次のとおりです。

区 分		単位	18年度	19年度	20年度	対前年度 増 減	対前年度 増減率(%)	備 考
普及 状況	行政区域内人口	人	472,481	476,329	479,192	2,863	0.6	
	処理区域内人口	人	471,999	475,936	478,912	2,976	0.6	
	処理区域内戸数	戸	213,516	216,270	218,230	1,960	0.9	
	行政区域面積	ha	10,018.0	10,018.0	10,018.0	0.0	0.0	
	処理区域面積	ha	4,754.4	4,762.9	4,768.3	5.4	0.1	
	普及率(人口比)	%	99.9	99.9	99.9	0.0	-	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
処理 状況	年間総処理量	m ³	75,937,606	74,034,175	76,966,603	2,932,428	4.0	
	汚水処理量	m ³	73,497,956	72,083,865	74,505,133	2,421,268	3.4	
	雨水処理量	m ³	2,439,650	1,950,310	2,461,470	511,160	26.2	
	年間有収水量	m ³	50,446,578	56,488,930	55,701,787	787,143	1.4	
	有 収 率	%	68.6	78.4	74.8	3.6	-	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{汚水処理量}} \times 100$
	下水道使用料収入 管 渠 延 長	千円 Km	5,514,110 1,149.3	5,831,547 1,153.8	5,733,421 1,166.7	98,126 12.9	1.7 1.1	
水洗 化	水洗化人口	人	467,096	471,683	475,428	3,745	0.8	
	水洗化戸数	戸	211,451	214,475	216,751	2,276	1.1	
	水洗化率(人口比)	%	99.0	99.1	99.3	0.2	-	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$
	水洗化率(戸数比)	%	99.0	99.2	99.3	0.1	-	$\frac{\text{水洗化戸数}}{\text{処理区域内戸数}} \times 100$
使用料単価	円	109.3	103.2	102.9	0.3	0.3	$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	
汚水処理原価	円	158.3	129.7	113.6	16.1	12.4		
使用料回収率	%	69.0	79.6	90.6	11.0	-	$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	
職 員 数	人	80	77	77	0	0.0		

注1 18年度の有収水量及び下水道使用料収入は、地方公営企業法適用に伴う打ち切り決算の数値。

2 下水道使用料収入、汚水処理原価は、19年度から税抜き額。

(1) 普及状況

本市の下水道事業は、昭和26年に浸水対策として始まり、昭和40年には、市の最重要施策となり、下水道の整備が進められてきました。現在の下水道計画では、行政区域面積10,018haのうち、将来、市街化が予想される区域(5,585ha)を下水道整備の計画区域とし、これを3処理区(西宮、武庫川下流、武庫川上流)に区分して整備すること、とされています。

20年度末の処理区域内人口・戸数は、478,912人、218,230戸で、行政区域内人口の自然増と、公共下水道の供用開始区域の増加により、19年度に比べ人口で2,976人(0.6%)、戸数で1,960戸(0.9%)、それぞれ増加しています。

処理区域面積は、新たな公共下水道の供用開始により、西宮処理区で 4.4ha、武庫川下流処理区で 0.9ha、武庫川上流処理区で 0.1ha、計 5.4ha(0.1%)増加しています。

普及率は 99.9%で、ほぼ全市に普及しています。

(2) 処理状況

20 年度の年間総処理量は 76,966,603 m³で、19 年度に比べ 2,932,428 m³(4.0%)増加しています。処理場へ流入する汚水は、生活排水、工場排水が主であり、水道水、工業用水、地下水などの用水に起因しますが、合流式下水道では、雨天時において汚水と共に雨水も流入し、この場合、処理場では汚水の処理能力の限度まで高級処理施設へ送り、処理が行われています。この結果、雨天日の処理量は、晴天日より増加することとなり、年間の汚水処理量は、その年の降雨量、日数などに連動して増減しています。20 年度の雨量は 1,312.0mm に対して、19 年度は 926.5mm で、385.5mm の増加、降雨日数では、20 年度 107 日に対して、19 年度は 92 日で 15 日の増加となっており、20 年度の汚水処理量、雨水処理量ともに増加となっています。

20 年度の年間有収水量は 55,701,787 m³で、大口事業者の使用水量の減少等により、19 年度に比べ 787,143 m³(1.4%)減少しています。18 年度と比べて 19・20 年度は増加が大きくなっていますが、これは公営企業会計移行に伴う打切り決算値との比較によるもので、実質の 18 年度の有収水量 55,926,691 m³との比較では、大きな増減とはなっていません。

20 年度の下水道使用料収入は 57 億 3,342 万円で、大口事業者の使用水量の減少等により、19 年度に比べ 9,812 万円(1.7%)減少しています。18 年度と比べ 19・20 年度は大幅に増加していますが、実質の 18 年度下水道使用料収入(調定ベース、税抜き)57 億 7,550 万円との比較では、大きな増減とはなっていません。

20 年度末の管渠延長は 1,166.7km で、布設や区画整理事業完了による引継ぎ等により 14.2 km の増加、撤去により 1.3 km が減少となり、19 年度に比べ 12.9km(1.1%)増加しています。

(3) 水洗化の状況等

20 年度末の水洗化人口・戸数は、人口が 475,428 人、戸数が 216,751 戸で、19 年度との比較では、人口で 3,745 人(0.8%)、戸数で 2,276 戸(1.1%)、それぞれ増加しています。これは、人口の自然増、処理区域面積の増加及び水洗化普及奨励活動によるものです。

20 年度末の水洗化率は、人口比で 99.3%となっており、19 年度より 0.2ポイント増加しています。

戸数比では 99.3%で、19 年度より 0.1ポイント増加となっており、汲取り・浄化槽等の未水洗化(未接続)戸数は、1,479 戸となっています。

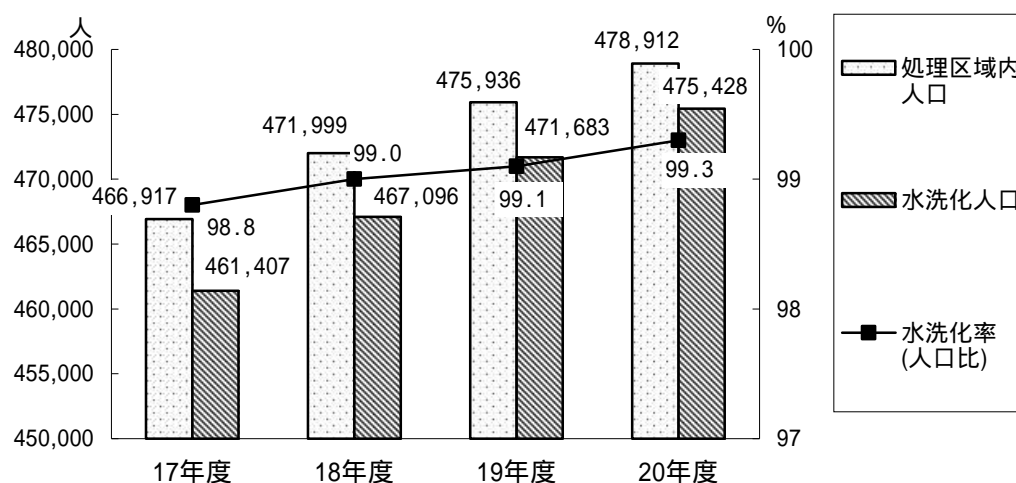
使用料単価は 102.9 円で、19 年度に比べ 0.3 円(0.3%)減少しています。また、20 年度の汚水処理原価は 113.6 円で、19 年度に比べ、汚水処理原価(資本費分)で 16.7 円減少、汚水処理原価(維持管理費分)で 0.6 円増加により、差引き 16.1 円(12.4%)減少しています。繰入項目の整理により、分流汚水にかかる資本費(減価償却費、資産減耗費、企業債支払利息)を基準内繰入の対象とし、汚水処理費(資本費分)から控除したため、汚水処理費(資本費分)を有収水量で除して求めら

れる汚水処理原価(資本費分)が、19年度に比べ、大幅に減少しています。

これにより使用料回収率は90.6%となり、19年度に比べ11.0ポイントと大幅に上昇しています。これは、使用料回収率算出の分母である汚水処理費のうち、汚水処理費(資本費分)が大幅に減額となったことによるものです。

20年度末の職員数は77人で、19年度と同数となっています。

最近4か年における処理区域内人口・水洗化人口と水洗化率(人口比)は、次のとおりです。



2 予算執行状況

企業会計予算は、営業活動としての収益的収入及び支出と設備投資(建設改良)関係の資本的収入及び支出に区分されています。

20年度における予算執行状況は、次のとおりです。

(1) 収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
下水道事業収益	11,525,022,000	11,463,190,930	61,831,070	99.5
営業収益	9,204,078,000	9,150,953,089	53,124,911	99.4
下水道使用料	6,063,271,000	6,020,091,527	43,179,473	99.3
雨水処理負担金	2,888,749,000	2,880,530,876	8,218,124	99.7
他会計負担金	208,540,000	210,497,796	1,957,796	100.9
その他営業収益	43,518,000	39,832,890	3,685,110	91.5
営業外収益	2,320,943,000	2,312,237,841	8,705,159	99.6
受取利息	27,000	170,553	143,553	631.7
国庫補助金	5,000	5,474	474	109.5
他会計補助金	2,265,079,000	2,251,260,120	13,818,880	99.4
雑収益	55,832,000	60,801,694	4,969,694	108.9
特別利益	1,000	0	1,000	0.0
過年度損益修正益	1,000	0	1,000	0.0

注 決算額には、仮受消費税・地方消費税 289,077,671円を含む。

下水道事業収益は、予算額 115 億 2,502 万円に対し決算額 114 億 6,319 万円で、予算執行率は 99.5%となり、予算額に比べ 6,183 万円減少しています。

収入の主なものは、営業収益の下水道使用料 60 億 2,009 万円、雨水処理負担金 28 億 8,053 万円、他会計負担金 2 億 1,049 万円、営業外収益の他会計補助金 22 億 5,126 万円となっています。

予算額に比べ決算額が減少した主なものは、営業収益の下水道使用料 4,317 万円、営業外収益の他会計補助金 1,381 万円となっています。

(2) 収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
下水道事業費用	11,215,085,000	11,104,251,011	110,833,989	99.0
営業費用	7,490,019,000	7,390,628,126	99,390,874	98.7
管渠費	190,369,000	179,045,888	11,323,112	94.1
ポンプ場費	343,007,000	333,270,444	9,736,556	97.2
処理場費	1,360,774,000	1,323,331,409	37,442,591	97.2
流域下水道維持管理負担金	405,970,000	382,376,786	23,593,214	94.2
総係費	308,297,000	298,400,951	9,896,049	96.8
給与費	756,656,000	750,938,053	5,717,947	99.2
減価償却費	3,974,312,000	3,973,826,165	485,835	100.0
資産減耗費	150,634,000	149,438,430	1,195,570	99.2
営業外費用	3,715,986,000	3,709,532,947	6,453,053	99.8
支払利息及び企業債取扱諸費	3,563,220,000	3,562,832,047	387,953	100.0
消費税	152,766,000	146,700,900	6,065,100	96.0
特別損失	7,080,000	4,089,938	2,990,062	57.8
過年度損益修正損	7,059,000	4,069,781	2,989,219	57.7
その他特別損失	21,000	20,157	843	96.0
予備費	2,000,000	0	2,000,000	0.0

注 決算額には仮払消費税・地方消費税 119,708,435 円を含む。

下水道事業費用は、予算額 112 億 1,508 万円に対し決算額 111 億 425 万円で、予算執行率は 99.0%となり、1 億 1,083 万円の不用額を生じています。

支出の主なものは、営業費用の減価償却費 39 億 7,382 万円、処理場費 13 億 2,333 万円、給与費 7 億 5,093 万円、流域下水道維持管理負担金 3 億 8,237 万円、ポンプ場費 3 億 3,327 万円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費 35 億 6,283 万円となっています。

不用額の主なものは、営業費用の処理場費 3,744 万円、流域下水道維持管理負担金 2,359 万円、管渠費 1,132 万円となっています。

(3) 資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
資本的収入	4,571,685,000	4,104,503,435	467,181,565	89.8
	(574,000,000)	(574,000,000)	(0)	(100.0)
企業債	1,626,900,000	1,394,600,000	232,300,000	85.7
	(287,000,000)	(287,000,000)	(0)	(100.0)
国庫補助金	1,446,160,000	1,226,060,000	220,100,000	84.8
	(287,000,000)	(287,000,000)	(0)	(100.0)
他会計補助金	1,403,100,000	1,385,946,728	17,153,272	98.8
工事負担金	85,711,000	88,255,739	2,544,739	103.0
長期貸付金返還金	7,914,000	7,888,600	25,400	99.7
基金運用収入	1,900,000	1,752,368	147,632	92.2

注1 決算額には、仮受消費税・地方消費税 3,693,229 円を含む。

2 下段()書きは、地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額に係る財源充当額で内数。

資本的収入は、予算額 45 億 7,168 万円に対し決算額は 41 億 450 万円で、予算執行率は 89.8% となっています。収入の主なものは、企業債 13 億 9,460 万円、他会計補助金 13 億 8,594 万円、国庫補助金 12 億 2,606 万円、工事負担金 8,825 万円となっています。

(4) 資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
資本的支出	9,001,166,000	8,529,210,192	446,601,000	25,354,808	94.8
	(576,172,000)	(574,270,500)	(0)	(1,901,500)	(99.7)
建設改良費	3,574,381,000	3,107,686,851	446,601,000	20,093,149	86.9
	(576,172,000)	(574,270,500)	(0)	(1,901,500)	(99.7)
公共下水道整備費	3,236,757,000	2,770,550,270	446,601,000	19,605,730	85.6
	(576,172,000)	(574,270,500)	(0)	(1,901,500)	(99.7)
流域下水道整備費	332,775,000	332,773,831	0	1,169	100.0
固定資産購入費	4,849,000	4,362,750	0	486,250	90.0
企業債償還金	5,415,008,000	5,415,007,473	0	527	100.0
貸付金	7,877,000	4,763,500	0	3,113,500	60.5
基金積立金	1,900,000	1,752,368	0	147,632	92.2
予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0.0

注1 決算額には仮払消費税・地方消費税 139,693,123 円を含む。

2 下段()書きは、地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額で内数。

資本的支出は、予算額 90 億 116 万円に対し決算額 85 億 2,921 万円で、予算執行率は 94.8% となり、2,535 万円の不用額を生じています。

支出の主なものは、建設改良費の公共下水道整備費 27 億 7,055 万円、流域下水道等整備費 3 億 3,277 万円、企業債償還金 54 億 1,500 万円となっています。

建設改良費の主なものは、公共下水道整備費として甲子園浜 1 号汚水幹線建設工事委託(その 1) 9 億 8,300 万円、ポンプ場集中監視設備改築工事 3 億 3,075 万円、樋塚ポンプ場受変電設備外改築工事 1 億 3,534 万円、枝川浄化センター沈砂池機械設備改築工事 9,870 万円、枝川浄化センター水処理機械設備改築工事 9,290 万円、枝川浄化センター調整池棟電気設備改築その 2 工事 8,904 万円などとなっています。

21年度への建設改良繰越額4億4,660万円の内訳は、委託料で、甲子園浜1号汚水幹線建設工事委託(その1)3億2,600万円、工事請負費で、枝川浄化センター水処理棟外壁外改築工事5,485万円、公共下水道新設(能登運動場雨水貯留施設整備)工事5,592万円など、合せて1億1,979万円、備消耗品費60万円、印刷製本費20万円となっています。

繰越理由の主なものは、甲子園浜1号汚水幹線建設工事委託(その1)で、工事の施工区域が、浜甲子園鳥獣保護区に指定されており、工事の施工に伴い発生する騒音や振動等の環境問題について、地元で作る協議会との調整に日数を要し、さらに到達立坑の築造予定地である鳴尾浜公園の管理者及び関係機関との調整に日数を要したため、公共下水道新設工事で、施設管理者ならびに各種利用団体からの、工事の施行時期及び周辺道路の通行規制方法等への要望に対する調整に日数を要したこと、などにより繰越したものです。

なお、資本的収入41億450万円に対し資本的支出は85億2,921万円で、不足する額44億2,470万円の補てん財源の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	19年度末残高 A	20年度発生額 B	20年度補てん額 C	20年度末残高 A+B-C
消費税資本的収支調整額	0	45,217	45,217	0
損益勘定留保資金	0	4,123,264	4,123,264	0
繰越利益剰余金	186,329	0	186,329	0
当年度利益剰余金	0	313,722	55,802	257,920
減債積立金	14,093	0	14,093	0
計	200,422	4,482,204	4,424,706	257,920

注 損益勘定留保資金20年度発生額は、減価償却費、資産減耗費。

不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,521万円、損益勘定留保資金41億2,326万円、繰越利益剰余金1億8,632万円、当年度利益剰余金5,580万円及び減債積立金1,409万円で補てんされています。

3 経営成績

20年度における経営収支の状況は、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	19年度	20年度	増 減	増減率
経常収益 (A)	11,397,343,190	11,174,113,259	223,229,931	2.0
営業収益 (B)	9,046,316,338	8,862,404,267	183,912,071	2.0
営業外収益	2,351,026,852	2,311,708,992	39,317,860	1.7
経常費用 (C)	11,110,887,601	10,856,494,693	254,392,908	2.3
営業費用 (D)	7,232,193,174	7,271,113,815	38,920,641	0.5
営業外費用	3,878,694,427	3,585,380,878	293,313,549	7.6
経常損益 (E=A-C)	286,455,589	317,618,566	31,162,977	10.9
特別利益 (F)	908,717	0	908,717	皆減
特別損失 (G)	5,516,601	3,895,814	1,620,787	29.4
純損益 (H=E+F-G)	281,847,705	313,722,752	31,875,047	11.3
営業収支比率	122.4	119.1	3.3	-
経常収支比率 (A/C × 100)	102.6	102.9	0.3	-

注1 営業収支比率 = $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$

2 各科目については、134・135ページの審査資料「比較損益計算書」を参照。

(1) 経営収支

20年度の経常損益は、経常収益 111億7,411万円に対し経常費用 108億5,649万円で、差引き 3億1,761万円の経常利益となり、これから特別損失を差引くと、3億1,372万円の純利益となっています。

業務活動の成果を示す営業収支比率は 119.1%、経常収支比率は 102.9%となっています。

19年度の全国平均(地方公営企業法適用事業体の全国平均値)の数値は、総収支比率が 103.1%、経常収支比率が 103.0%、営業収支比率が 125.6%となっています。当市の20年度の数値と比較すると、全国平均に比べ総収支比率で 0.2ポイント、経常収支比率で 0.1ポイント、営業収支比率で 6.5ポイント下回っています。(140～143ページの審査資料「主要財務分析比率表」を参照)

(2) 収 益

ア 営業収益

営業収益は 88億6,240万円で、19年度に比べ 1億8,391万円(2.0%)減少しています。営業収益の内訳は、下水道使用料 57億3,342万円、雨水処理負担金 28億8,053万円、他会計負担金 2億1,049万円、その他営業収益 3,795万円となっています。

下水道使用料は、大口事業者を中心に使用水量が減少したことなどにより、水道局徴収委託分で 6,817万円、特定排水分で 2,962万円、独立行政法人都市再生機構徴収委託分で 258万円、それぞれ減少し、その他で 225万円増加したものの、差引き 9,812万円(1.7%)減少しています。

雨水処理負担金は、雨水処理に要する経費として一般会計が負担すべきもので、維持管理費分で 1,057万円増加しましたが、企業債利息などの資本費分で 1億382万円減少したことによ

り、差引き 9,325 万円(3.1%)減少しています。

他会計負担金は、主として不明水の処理や、水質規制に関する事務に要する経費など、維持管理費等に係る経費のうち一般会計が負担すべきもので 745 万円増加したことにより、754 万円(3.7%)増加しています。

その他営業収益は 3,795 万円で、7 万円(0.2%)減少しています。

イ 営業外収益

営業外収益は 23 億 1,170 万円で、主として他会計補助金が減少したことにより、3,931 万円(1.7%)減少しています。

他会計補助金は、分流式下水道にかかる汚水経費など資本費に係る経費(企業債利息等)のうち一般会計が負担すべきもので 8 億 4,294 万円増加しましたが、資本費の一部について使用者の負担を軽減するための一般会計からの補助金が 8 億 6,700 万円減少したことにより、差引き 2,405 万円(1.1%)減少しています。

なお、一般会計からの繰入額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	19 年度	20 年度	増減額
収益的収入	5,452,054	5,342,288	109,765
雨水処理負担金	2,973,782	2,880,530	93,251
維持管理費分	656,022	666,597	10,574
資本費分	2,317,759	2,213,933	103,825
他会計負担金	202,954	210,497	7,543
使用料減免等減収分	93,330	96,313	2,982
不明水処理経費	52,758	64,567	11,808
水質規制経費	31,326	30,648	677
その他他会計負担金	25,538	18,967	6,570
他会計補助金	2,275,317	2,251,260	24,057
一般排水にかかる資本費の一部	1,942,248	1,075,241	867,006
分流式下水道に要する経費	0	851,187	851,187
臨時財政特例債等利息	279,801	258,111	21,689
高度処理経費(資本費分)	39,902	53,808	13,905
その他他会計補助金	13,366	12,910	455
資本的収入	1,522,231	1,385,946	136,284
他会計補助金	1,522,231	1,385,946	136,284
臨時財政特例債等償還元金	658,498	575,286	83,211
建設改良費分	473,958	401,891	72,066
用地取得にかかる償還元金	354,957	372,579	17,621
その他他会計補助金	34,817	36,189	1,372
計	6,974,286	6,728,235	246,050

ウ 特別利益

特別利益はありません。

(3) 費用

ア 経常費用

営業費用は72億7,111万円で、19年度に比べ3,892万円(0.5%)増加しています。これは主として、減価償却費で7,591万円(1.9%)、給与費で2,990万円(3.8%)、管渠費で854万円(4.8%)それぞれ減少したものの、資産減耗費で1億633万円(246.7%)、処理場費で4,235万円(3.5%)、それぞれ増加したことによるものです。

営業外費用は35億8,538万円で、19年度に比べ2億9,331万円(7.6%)減少しています。これは、雑支出で117万円(5.5%)増加しましたが、支払利息及び企業債取扱諸費で2億9,449万円(7.6%)減少したことによるものです。

経常費用を性質別に19年度と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	19年度		20年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
人件費	780,813,611	7.0	751,100,821	6.9	29,712,790	3.8
物件費	2,358,538,463	21.2	2,396,748,399	22.1	38,209,936	1.6
光熱水費	19,950,308	0.2	18,889,843	0.2	1,060,465	5.3
委託料	1,289,599,817	11.6	1,311,988,938	12.1	22,389,121	1.7
修繕費	251,589,334	2.3	250,249,451	2.3	1,339,883	0.5
動力費	332,801,696	3.0	352,814,163	3.2	20,012,467	6.0
薬品費	16,048,840	0.1	17,596,920	0.2	1,548,080	9.6
材料費	25,521,591	0.2	23,190,430	0.2	2,331,161	9.1
負担金	389,058,368	3.5	389,575,257	3.6	516,889	0.1
その他物件費	33,968,509	0.3	32,443,397	0.3	1,525,112	4.5
支払利息及び企業債取扱諸費	3,857,324,090	34.7	3,562,832,047	32.8	294,492,043	7.6
減価償却費	4,049,736,831	36.4	3,973,826,165	36.6	75,910,666	1.9
その他費用	64,474,606	0.6	171,987,261	1.6	107,512,655	166.8
計	11,110,887,601	100.0	10,856,494,693	100.0	254,392,908	2.3

注1 各科目については、138・139ページの審査資料「費用節別比率表」を参照。

2 構成比は特別損失を除いた比率で、審査資料と一致しない。

費用構成比をみると、減価償却費の36.6%が最も高く、支払利息及び企業債取扱諸費32.8%、物件費22.1%、人件費6.9%、その他費用1.6%の順となっています。

また、19年度と比較すると、支払利息及び企業債取扱諸費で7.6%、人件費で3.8%、減価償却費で1.9%、それぞれ減少し、その他費用で166.8%、物件費で1.6%、それぞれ増加しています。

経常費用の主な増減理由は、次のとおりです。

(ア) 人件費は7億5,110万円で、2,971万円(3.8%)減少しています。これは、一般職員及び再任用職員の給料・手当、嘱託職員の報酬の減少によるものです。

(イ) 物件費は23億9,674万円で、3,820万円(1.6%)増加しています。これは、主として材料費で233万円、その他物件費で152万円、修繕費で133万円、光熱水費で106万円それぞれ減少したものの、委託料で2,238万円、動力費で2,001万円それぞれ増加したことによるものです。

よるものです。

(ウ) 支払利息及び企業債取扱諸費は 35 億 6,283 万円で、2 億 9,449 万円(7.6%)減少しています。これは、企業債支払利息の減少によるものです。

(エ) 減価償却費は 39 億 7,382 万円で、前年度に取得した固定資産の償却開始による増加分が、償却完了による減少分を下回ったため、7,591 万円(1.9%)減少しています。

(オ) その他費用は 1 億 7,198 万円で、1 億 751 万円(166.8%)増加しています。これは主として、北口北東区画整理事業完了による下水道施設引継ぎに伴う既存施設の除却等により、資産減耗費が 1 億 633 万円増加したことによるものです。

イ 特別損失

特別損失は 389 万円で、19 年度に比べ 162 万円(29.4%)減少しています。これは、過年度損益修正損で 44 万円増加したものの、その他特別損失で 206 万円減少したことによるものです。

過年度損益修正損は 387 万円で、下水道使用料(過年度繰越分)の不納欠損処分額の増加などにより、44 万円(12.9%)増加しています。

その他特別損失は 1 万円で、下水道事業受益者負担金等の不納欠損処分額の減少などにより、206 万円(99.0%)減少しています。

(4) 経営改善の実施状況

ア 公営企業会計への移行

19 年度から、下水道事業会計は、特別会計から公営企業会計に移行しています。これにより、従来の官庁会計が現金の収入及び支出をもって会計記録される現金主義会計を採用しているのに対し、公営企業会計では債権・債務の発生時点で収益・費用に計上される発生主義会計を採ることとなっています。このため、毎年度同一基準で収益・費用が計上され、資産の受贈など現金の移動を伴わない財産の変動についても記録され、固定資産の減価償却費など、現金支出のあった年度だけの費用とせず、効果の及ぶ年度まで繰延べて費用化することができることなどにより、経営の実態がより明らかに示される、としています。また、管理運営にかかる取引(収益的収支)と、建設改良にかかる取引(資本的収支)を区別して経理し、財務諸表(損益計算書、貸借対照表)や経営分析資料を作成することにより、経営成績及び財政状態が明らかになり、経営計画の作成等、経営改善への取組みに役立つ、としています。

地方公営企業法では、常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営しなければならない、とされています。

今後とも、公営企業会計への移行を契機として、引続き職員の意識改革を行い、下水道事業財政の健全化に向けて、なお一層努力してください。

イ 経営改善の取組み

下水道事業会計における経営改善については、従前より「第 3 次行財政改善実施計画」での項

目として、維持管理経費の節減や使用料収入の増収などの取組みが行われており、19年度の公営企業会計移行を契機に、地方公営企業として中長期的視点に立った経営の効率化・健全化に取組むため、21年3月に西宮市下水道事業中期経営計画(以下「中期経営計画」という。)を策定しています。この計画は、21年度から25年度までの5か年を計画期間とし、浸水対策や公共用水域の水質保全のために必要な事業を推進しながら、経営の健全化を図るために、財政収支の見通しや業務指標・経営指標等の目標を設定し、各目標の達成に向けて取組む、としています。

20年度での、第3次行財政改善実施計画の取組みとして、従来、直営で行っていたポンプ場の運転管理業務の一部を民間委託に切替えたことにより、177万円の経費が新たに削減され、また、ポンプ場及び処理場の電気需給業務契約にあたり、ポンプ場13か所、処理場1か所について、一般競争入札による業者選定を行った結果、従来に比べ電気料金が年間で220万円軽減された、としています。

今後、中期経営計画で設定された各目標の達成状況を検証し、計画の達成に向けて努力してください。

ウ 今後の課題

下水道施設は供用開始から40年が経過し、多くの下水道施設が耐用年数を超えており、現在、浄化センターやポンプ場設備の改築更新に多額の費用が必要となっています。今後は、構築物の建替を含めた大規模改築更新が課題となっています。また、近い将来、発生が予想される南海地震などの自然災害をはじめ、近年、都市部で多発する集中豪雨に対応した治水安全度の向上や、公共用水域の水環境改善を図る高度処理の導入や合流式下水道の改善などが、新たな課題として事業展開が求められています。これらの課題に対する事業には、多額の費用が必要となることから、最新の施策や技術を勘案し、より高い性能・機能・省力化によるコスト削減をはかり、大規模改築更新、合流改善、高度処理の各課題に対する必要な事業計画との整合を図り、中長期的視野に立った下水道事業の効率化・健全化に取組むため、中期経営計画を策定した、としています。

計画では、雨水排除施設の増強、合流式下水道の改善、下水高度処理の実施、施設の改築・更新を主要施策として掲げています。主要施策の具体的な内容の主なものは、雨水排除施設の増強では、安全で安心なまちづくりに貢献するため、浸水被害が常襲的に発生する地区を優先的に、浸水被害を軽減する整備として、地区内の校庭や公園の地下にオフサイト貯留施設を設置し、効果の早期発現に努めること、幹線管渠については10年に一度の降雨に対応した管渠の増設をすすめること、また、合流区域では透水性舗装、雨水浸透ます等の浸透施設を整備すること、としています。合流式下水道の改善では、良好な水環境を維持し、人々が集う海域の水質を保全するため、雨天時下水活性汚泥処理方式の確立による処理能力の向上、既存施設の改造や、枝川浄化センターと甲子園浜浄化センターを結ぶ貯留管(ネットワーク幹線)の設置に

よる貯留容量の確保、枝川浄化センターおよび各合流ポンプ場における雨水沈砂池のスクリーンの目幅を半分程度に縮小し、きょう雑物を捕捉する、としています。下水道高度処理の実施では、赤潮の発生源となる窒素・りんを削減し、良好な水環境を創造するため、一部実施されている甲子園浜浄化センターの高度処理施設の改築・増設、枝川・鳴尾浜浄化センターにおける高度処理化、下水処理機能の確保の観点から、枝川・甲子園浜浄化センター間を結ぶネットワーク幹線の建設を行う、としています。施設の改築・更新では、重要なライフラインの一つとして、下水道の機能を一日も休むことなく提供するため、改築計画に基づくポンプ場等施設の改築・修繕、適正な劣化診断に基づく管路施設の改築・修繕、改築計画に基づき、老朽化施設からの耐震化を実施する、としています。

経営基盤強化への取組みにおける、経営改革への取組みとして、下水道使用料収入の確保、水洗化率の向上、下水道施設・資源の有効活用、民間的経営手法の導入の拡大、繰出基準の明確化、下水道使用料の研究、また人材育成への取組みを進める、としています。

今後とも、より一層、経営の効率化を推進し、環境学習都市である本市の快適な生活環境を守るため、持続可能な下水道経営の確立に努めてください。

4 財政状態

20年度末における資産及び負債・資本の状況は、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	19年度		20年度		増減額	増減率	
	金額	構成比	金額	構成比			
資産	固定資産	202,911,154,534	99.1	202,691,146,697	99.1	220,007,837	0.1
	流動資産	1,917,651,504	0.9	1,771,268,028	0.9	146,383,476	7.6
	資産合計	204,828,806,038	100.0	204,462,414,725	100.0	366,391,313	0.2
負債	負債	1,642,347,754	0.8	1,438,466,521	0.7	203,881,233	12.4
	固定負債	20,597,593	0.0	54,887,593	0.0	34,290,000	166.5
	流動負債	1,621,750,161	0.8	1,383,578,928	0.7	238,171,233	14.7
資本・資本	資本	203,186,458,284	99.2	203,023,948,204	99.3	162,510,080	0.1
	資本金	123,640,176,031	60.4	119,715,286,278	58.6	3,924,889,753	3.2
	剰余金	79,546,282,253	38.8	83,308,661,926	40.7	3,762,379,673	4.7
	負債・資本合計	204,828,806,038	100.0	204,462,414,725	100.0	366,391,313	0.2

注 各科目については、136・137ページの審査資料「比較貸借対照表」を参照。

(1) 資産

資産は2,044億6,241万円で、19年度に比べ3億6,639万円(0.2%)減少しています。

ア 固定資産

固定資産は2,026億9,114万円で、2億2,000万円(0.1%)減少しています。

このうち、有形固定資産は1,985億7,501万円で、2億7,575万円(0.1%)減少しています。

有形固定資産の減少額の大きいものは構築物で、増加額の大きいものは建設仮勘定となっています。

土地は283億364万円で、開発行為に伴う管渠用地の寄贈により、69万円(0.0%)増加しています。

建物は41億4,956万円で、3,115万円(0.7%)減少しています。これは、処理場等施設改築工事による取得で6,203万円増加しましたが、除却により130万円、減価償却により9,188万円、それぞれ減少したことによるものです。

構築物は1,471億9,594万円で、15億7,344万円(1.1%)減少しています。これは、雨水渠整備工事等による取得で3億2,593万円、建設仮勘定からの科目振替で1,439万円、汚水管渠等排水施設の寄贈で10億6,788万円、それぞれ増加しましたが、除却により2億4,911万円、減価償却により27億3,254万円、それぞれ減少したことによるものです。

機械及び装置は169億4,951万円で、5,089万円(0.3%)減少しています。これは、処理場等設備改築工事による取得で8億4,255万円、建設仮勘定からの科目振替で2,077万円、汚水ポンプの寄贈で115万円、それぞれ増加しましたが、減価償却により8億8,749万円、除却により2,788万円、それぞれ減少したことによるものです。

車両運搬具は535万円で、45万円(7.8%)減少しています。これは、車両購入及び小型バキューム車の寄贈により85万円増加しましたが、減価償却、除却により130万円減少したことによるものです。

工具器具及び備品は524万円で、254万円(94.5%)増加しています。これは、主として減価償却により81万円減少しましたが、検査用器具等購入により353万円増加したことによるものです。

建設仮勘定は19億6,574万円で、13億7,695万円(233.9%)増加しています。これは、本勘定への科目振替により3,516万円減少しましたが、当年度の工事による取得で14億1,212万円増加したことによるものです。

無形固定資産は37億3,791万円で、5,712万円(1.6%)増加しています。これは、施設利用権で、減価償却により2億5,980万円減少しましたが、武庫川流域下水道整備にかかる負担金及び兵庫東流域下水汚泥処理施設整備にかかる負担金の当年度負担分6,977万円、兵庫東流域下水汚泥処理施設整備事業起債償還にかかる当年度負担分2億4,715万円がそれぞれ増加したことによるものです。

投資は3億7,821万円で、137万円(0.4%)減少しています。

このうち出資金は、兵庫県下水道公社(現 兵庫県まちづくり技術センター)に対する出捐金508万円で、当年度の増減はありません。

長期貸付金は、水洗便所等改造資金貸付金796万円で、当年度貸付分で476万円増加しましたが、当年度返還額が788万円あったため、312万円(28.2%)減少しています。

基金は、西宮市下水道事業費基金3億6,515万円で、20年度の取崩しはなく、運用収入による積立分で175万円(0.5%)増加しています。

イ 流動資産

流動資産は17億7,126万円で、1億4,638万円(7.6%)減少しています。

このうち、現金預金は6億247万円で、1億9,739万円(24.7%)減少しています。

未収金は11億6,878万円で、5,100万円(4.6%)増加しています。未収金の内訳は、未収下水道使用料収益10億5,491万円、未収他会計負担金195万円、その他営業未収金23万円、営業外未収金5,686万円、その他未収金5,481万円となっています。未収下水道使用料のうち、21年5月までの収納額を差引くと、1億2,535万円が収入未済となっています。その他未収金の内訳は、工事負担金1,450万円、長期貸付金返還金464万円、流域下水道維持管理負担金等の精算戻入金3,564万円となっています。

今後とも、下水道使用料等の未収金の解消については、早期発見、早期徴収に努め、引き続きより有効な方策の検討を行ってください。

(2) 負債・資本

ア 負債

負債は14億3,846万円で、2億388万円(12.4%)減少しています。

固定負債の引当金は5,488万円で、3,429万円(166.5%)増加しています。

退職給与引当金は3,502万円で、将来、退職給与金を支払う場合に必要な資金を確保するため3,000万円を引当計上したことにより、3,000万円(597.1%)増加しています。

修繕引当金は1,986万円で、将来、固定資産の修繕を行う場合に必要な資金を確保するため、ポンプ場費及び処理場費の修繕費の予算執行残額429万円を引当計上したことにより、429万円(27.5%)増加しています。

なお、19年度決算審査意見書で、引当金の計上についての基準を定めるよう指摘を行ったところ、25年度までの退職給与引当金の予算計上額についての考え方、及び西宮市下水道事業修繕引当金基準が作成され、基準の明確化が図られています。

流動負債は13億8,357万円で、2億3,817万円(14.7%)減少しています。これは主として、未払金で2億3,833万円(14.8%)減少したことによるものです。

イ 資本

資本は2,030億2,394万円で、1億6,251万円(0.1%)減少しています。

このうち資本金の自己資本金は291億8,748万円で、19年度決算の剰余金処分により積立てた減債積立金を、企業債の償還財源に充当するため、全額組入れ(地方公営企業法施行令第25条「自己資本金への組入れ」)たことにより9,551万円(0.3%)増加しています。

借入資本金は企業債の未償還元金905億2,780万円で、公共下水道事業で13億3,240万円、流域下水道事業で6,220万円を新たに借入れましたが、54億1,500万円の元金償還をしたため、差引き40億2,040万円(4.3%)減少しています。

剰余金は833億866万円で、37億6,237万円(4.7%)増加しています。このうち資本剰余金は828億860万円で、35億4,417万円(4.5%)増加しています。

20年度の資本剰余金の発生・処分の状況は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	19年度末残高	20年度発生高	20年度処分額	20年度末残高
受贈財産評価額	20,782,588	1,069,969	84,593	21,767,964
国庫補助金	55,203,419	1,168,337	41,971	56,329,785
他会計補助金	1,483,058	1,353,045	0	2,836,104
工事負担金	1,794,478	84,402	6,768	1,872,112
その他資本剰余金	889	1,752	0	2,641
計	79,264,434	3,677,508	133,333	82,808,609

受贈財産評価額は217億6,796万円で、除却による処分で8,459万円減少しましたが、北口北東区画整理事業完了による下水道施設の引継ぎ等によって10億6,996万円増加したこと

より、差引き 9 億 8,537 万円(4.7%)増加しています。

国庫補助金は 563 億 2,978 万円で、除却による処分で 4,197 万円減少しましたが、公共下水道整備にかかる補助で 11 億 6,833 万円増加したことにより、差引き 11 億 2,636 万円(2.0%)増加しています。

他会計補助金は 28 億 3,610 万円で、建設改良費にかかる財源不足額や用地取得にかかる経費等に対する一般会計からの繰入れにより、13 億 5,304 万円(91.2%)増加しています。

工事負担金は 18 億 7,211 万円で、除却等による処分で 676 万円減少しましたが、下水道事業受益者負担金の賦課、甲子園浜 1 号汚水幹線建設や大浜ポンプ場自家発電設備等改築、甲子園浜浄化センター汚水管布設等にかかる公共下水道整備費負担金の受入れ等により 8,440 万円増加したことにより、差引き 7,763 万円(4.3%)増加しています。

その他資本剰余金は 264 万円で、下水道事業費基金の運用収入を積立てたもので、175 万円(197.0%)増加しています。

利益剰余金は 5 億 5 万円となっています。これは、前年度繰越利益剰余金 1 億 8,632 万円に 20 年度純利益 3 億 1,372 万円を加えたもので、2 億 1,820 万円(77.4%)増加しています。

5 契約状況

20年度における契約状況(契約金額500,000円以上のもの)は、次のとおりです。

(単位：件・%・円)

区 分	委託業務			請負工事・修繕			その他		
	件数	比率	金 額	件数	比率	金 額	件数	比率	金 額
制限付き 一般競争入札	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	22 (7)	24.7 (7.6)	1,191,004,314 (457,663,500)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
制限付き一般競争入札 打切後随意契約	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
指名競争入札	40 (38)	58.8 (54.3)	643,805,860 (621,626,303)	34 (52)	38.2 (56.5)	328,635,477 (777,974,400)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
指名競争入札 打切後随意契約	1 (1)	1.5 (1.4)	1,764,000 (2,940,000)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
見 積 合 せ	2 (1)	2.9 (1.4)	1,932,000 (1,050,000)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	13 (12)	76.5 (92.3)	41,833,108 (44,013,742)
単独随意契約	25 (30)	36.8 (42.9)	1,596,356,784 (1,832,839,788)	33 (33)	37.1 (35.9)	124,906,400 (144,233,250)	4 (1)	23.5 (7.7)	12,907,755 (3,780,000)
計	68 (70)	100.0 (100.0)	2,243,858,644 (2,458,456,091)	89 (92)	100.0 (100.0)	1,644,546,191 (1,379,871,150)	17 (13)	100.0 (100.0)	54,740,863 (47,793,742)

注1 その他は一般物品、賃借。

2 ()は19年度。

単独随意契約の占める割合は、委託業務で36.8%、請負工事・修繕で37.1%、その他で23.5%となっています。

これを19年度と比較すると、委託業務で6.1ポイント低下しましたが、請負工事・修繕で1.2ポイント、その他で15.8ポイント、それぞれ上昇しています。

請負工事については、競争入札において最低制限価格を公表していることもあり、最低制限価格で、くじによる落札件数が増加している傾向にあります。企業努力の結果と決めつけず、その原因の調査と現場監理における品質管理の強化が求められます。

契約における落札率(決定率)は、次のとおりです。

(委託業務)

(単位：件・%)

区 分	計	100	100未満 99以上	99未満 98以上	98未満 97以上	97未満 95以上	95未満 90以上	90未満 85以上	85未満 80以上	80未満
指名競争入札	40 (38)	0 (2)	3 (3)	0 (4)	3 (4)	7 (5)	12 (11)	9 (6)	2 (1)	4 (2)
構成比	100 (100)	0.0 (5.3)	7.5 (7.9)	0.0 (10.5)	7.5 (10.5)	17.5 (13.2)	30.0 (29.0)	22.5 (15.8)	5.0 (2.6)	10.0 (5.3)
指名競争入札 打切後随意契約	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
構成比	100 (100)	0.0 (0.0)	100.0 (0.0)	0.0 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
見 積 合 せ	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
構成比	100 (100)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	50.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (100.0)	0.0 (0.0)	50.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
単独随意契約	25 (30)	7 (9)	1 (1)	5 (3)	3 (6)	4 (3)	3 (7)	2 (0)	0 (1)	0 (0)
構成比	100 (100)	28.0 (30.0)	4.0 (3.3)	20.0 (10.0)	12.0 (20.0)	16.0 (10.0)	12.0 (23.3)	8.0 (0.0)	0.0 (3.3)	0.0 (0.0)
計	68 (70)	7 (11)	5 (4)	6 (8)	6 (10)	11 (9)	15 (18)	12 (6)	2 (2)	4 (2)
構成比	100 (100)	10.3 (15.7)	7.4 (5.7)	8.8 (11.4)	8.8 (14.3)	16.2 (12.9)	22.1 (25.7)	17.6 (8.6)	2.9 (2.9)	5.9 (2.9)

注1 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

2 ()は19年度。

(請負工事・修繕)

(単位：件・%)

区 分	計	100	100未満 99以上	99未満 98以上	98未満 97以上	97未満 95以上	95未満 90以上	90未満 85以上	85未満 80以上	80未満
制限付き一般 競争入札	22 (7)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (3)	5 (2)	2 (0)	2 (0)	9 (2)
構成比	100 (100)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	13.6 (0.0)	4.5 (0.0)	0.0 (42.9)	22.7 (28.6)	9.1 (0.0)	9.1 (0.0)	40.9 (28.6)
指名競争入札	34 (52)	0 (0)	1 (1)	5 (6)	3 (7)	4 (11)	7 (8)	3 (2)	10 (7)	1 (10)
構成比	100 (100)	0.0 (0.0)	2.9 (1.9)	14.7 (11.5)	8.8 (13.5)	11.8 (21.2)	20.6 (15.4)	8.8 (3.8)	29.4 (13.5)	2.9 (19.2)
指名競争入札 打切後随意契約	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
構成比	0 (0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
見 積 合 せ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
構成比	0 (0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
単独随意契約	33 (33)	0 (2)	8 (8)	5 (9)	8 (3)	7 (7)	2 (3)	3 (1)	0 (0)	0 (0)
構成比	100 (100)	0.0 (6.1)	24.2 (24.2)	15.2 (27.3)	24.2 (9.1)	21.2 (21.2)	6.1 (9.1)	9.1 (3.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
計	89 (92)	0 (2)	9 (9)	13 (15)	12 (10)	11 (21)	14 (13)	8 (3)	12 (7)	10 (12)
構成比	100 (100)	0.0 (2.2)	10.1 (9.8)	14.6 (16.3)	13.5 (10.9)	12.4 (22.8)	15.7 (14.1)	9.0 (3.3)	13.5 (7.6)	11.2 (13.0)

注1 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

2 ()は19年度。

随意契約の地方公営企業法施行令第21条の14第1項各号の適用の状況は、次のとおりです。

(単位：件・千円)

区 分	2 号		5 号		6 号		8 号		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
委 託 業 務	25	1,596,356	0	0	0	0	1	1,764	26	1,598,120
請負工事・修繕	29	113,141	2	4,672	2	7,092	0	0	33	124,906
そ の 他	4	12,907	0	0	0	0	0	0	4	12,907
計	58	1,722,406	2	4,672	2	7,092	1	1,764	63	1,735,934

注1 1号・3号・4号・7号・9号は適用なし。

2 委託業務の8号は指名競争入札打切後随意契約分。

適用条項の説明

- 1号 予定価格が管理規程で定める額を超えないとき。
- 2号 契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき。
- 3号 福祉施設等が製作した物品、福祉団体等の役務の提供で管理規程の定めで契約するとき。
- 4号 新事業分野開拓のため新商品として生産する物品を管理規程の定めで契約するとき。
- 5号 緊急のため競争入札に付することができないとき。
- 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき。
- 7号 時価に比し著しく有利な価格が見込めるとき。
- 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
- 9号 落札者が契約を締結しないとき。

今後とも、随意契約を行う場合は、可能な限り入札への切替えを検討するとともに、「随意契約事務の指針」及び「業務委託における随意契約の運用モデル」に基づいて適正な事務処理を行ってください。また、落札率(決定率)の引下げに向けて努力してください。

6 む す び

以上が、20年度下水道事業会計の決算審査を行った結果の概要です。

20年度の経営収支は、総収益 111 億 7,411 万円に対し、総費用 108 億 6,039 万円で、差引き 3 億 1,372 万円の純利益となっています。

本市の下水道事業は、将来市街化が予想される区域を下水道整備の計画区域とし、これを 3 処理区(西宮、武庫川下流、武庫川上流)に区分して整備が進められています。20年度の処理区域内人口は 478,912 人で、19年度に比べ 2,976 人(0.6%)増加しています。処理区域面積は 4,768.3ha で、新たな公共下水道の供用開始により、西宮処理区で 4.4ha、武庫川下流処理区で 0.9ha、武庫川上流処理区で 0.1ha、計 5.4ha 増加しています。普及率は、16年度に 99.9%となり、ほぼ全市に普及しています。20年度の水洗化人口は 475,428 人で、19年度に比べ 3,745 人(0.8%)増加し、水洗化率(人口比)は 99.3%となっています。

下水道の整備は重要な社会基盤として、普及率 99.9%と、ほぼ全市に整備されてきましたが、多くの下水道施設が耐用年数を超えており、浄化センターやポンプ場設備の改築更新に多額の費用が必要となっています。また、近い将来、発生が予想される南海地震などの自然災害をはじめ、近年、都市部で多発する集中豪雨に対応した治水安全度の向上や、公共用水域の水環境改善を図る高度処理の導入や合流式下水道の改善などが、新たな課題として事業の展開が求められています。これらの課題の解決には多額の費用が必要であり、下水道使用料の値上げにつながらない、計画的な事業の推進が求められます。

下水道事業会計における経営改善については、従前より「第 3 次行財政改善実施計画」での項目として、維持管理経費の節減や使用料収入の増収などの取組みが行われており、20年度においては、ポンプ場の運転管理業務の一部民間委託への切替え、ポンプ場及び処理場の電気需給業務契約での一般競争入札による業者選定などにより、経費の削減が図られています。

19年度の公営企業会計移行を契機に、地方公営企業として中長期的視点に立った経営の効率化・健全化に取り組むため、21年3月に「西宮市下水道事業中期経営計画」を策定しています。この計画は、21年度から 25年度までの 5か年を計画期間とし、浸水対策や公共用水域の水質保全のために必要な事業を推進しながら、経営の健全化を図るために、財政収支の見通しや業務指標・経営指標等の目標を設定し、各目標の達成に向けて取り組むこと、としています。計画では、雨水排除施設の増強、合流式下水道の改善、下水高度処理の実施、施設の改築・更新を主要施策として掲げています。また、経営基盤強化への取組み、人材育成への取組みを進める、としています。

今後とも、公営企業会計への移行を契機として、引続き職員の意識改革を行い、中期経営計画で設定された各目標の達成状況を検証し、計画の達成に向けて、なお一層努力してください。